

令和8年度

# PTA家庭教育学級の手引き

～ 子どもたちの豊かな成長を願って ～

入間市PTA連合会会長あいさつ

- |   |                             |       |
|---|-----------------------------|-------|
| 1 | 家庭教育の意味と現状                  | P. 1  |
| 2 | 入間市教育委員会による家庭教育支援           | P. 3  |
| 3 | 入間市の家庭教育充実のために              | P. 4  |
|   | ○子育て情報を保護者が得やすいようにすること      |       |
|   | ○保護者と保護者のつながりをつくること         |       |
|   | ○保護者と子どものつながりを深めるきっかけをつくること |       |
|   | ○企画運営を通して担当者自身の学びとなること      |       |
| 4 | 事務手続きについて                   | P. 8  |
| 5 | 入間市人権推進事業について               | P. 10 |

家庭教育学級に関する日程

問い合わせ先

令和7年度「家庭教育学級1年間のまとめアンケート」結果

入間市教育委員会・入間市PTA連合会

入間市マスコットキャラクター  
「いるティー」



## あいさつ

日頃より入間市PTA連合会の活動にご理解ご協力賜り心より御礼申し上げます。「家庭教育はすべての教育の原点」と言われます。家庭は、子どもにとって生活の場であるとともに、これからの時代に求められる非認知能力や、自立心が育まれる学びの場でもあります。

一方、子どもたちを取り巻く環境が急速に変化する中で、私たち保護者が子育ての悩みを気軽に分かち合える機会は減り続けていると感じます。だからこそ、子どもたちの成長を支えるために、子どもと学校という共通の話題を持つ保護者同士が集い、共に学び、知恵を出し合うことが大きな意味を持ちます。PTA活動や家庭教育学級は、私たち大人自身が「子どもとともに成長する場」でもあると考えます。

働く保護者が増える中、PTA活動は無理なく、楽しく、前向きに参加できるものであり、同時に、入っていてよかったと感じられることが大切です。本日の学級づくり教室が、各PTAの家庭教育学級をより有意義なものとし、皆様にとって豊かなつながりを生むきっかけとなることを心より願い、ご挨拶といたします。

入間市 PTA 連合会会長 上田 利久

## 1 家庭教育の意味と現状

家庭教育学級の目的は、3つです。

- 1 子どもが健やかに成長できるよう、家庭教育の在り方を学習すること。
- 2 保護者同士の親睦を深め、親として学び、成長すること。
- 3 子育てを通して、不安や悩みを話し合い、情報共有を図ること。

なぜ、このようなことが必要なのでしょうか。

家庭教育を知らない人は多い

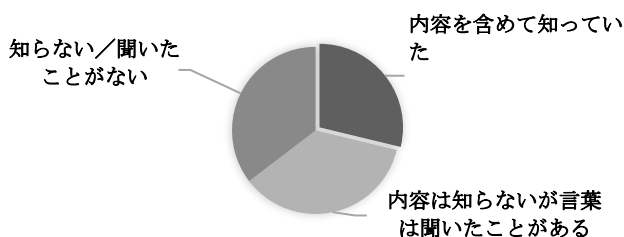
家庭教育については、教育基本法に定められています。

教育基本法 (家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

あなたは「家庭教育」という言葉をご存知でしたか

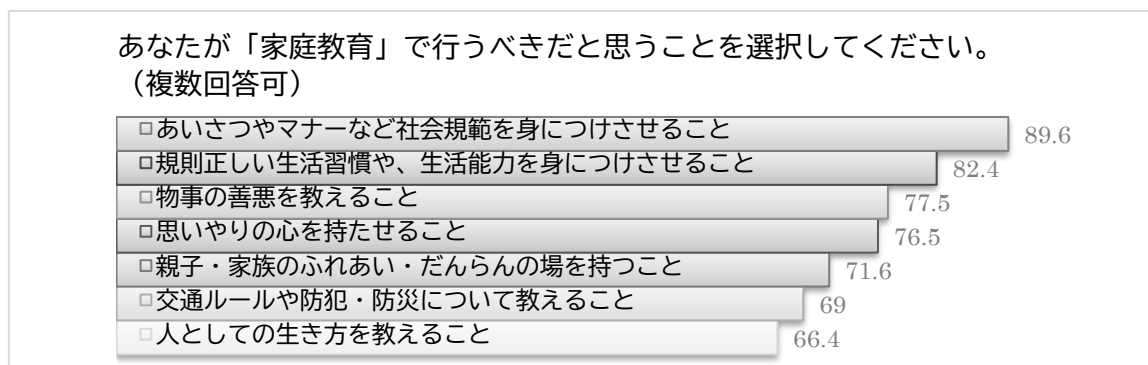


が、令和6年度の文部科学省調査では、「内容を含めて知っていた」という回答は約3割でした。

家庭教育で重視するもの

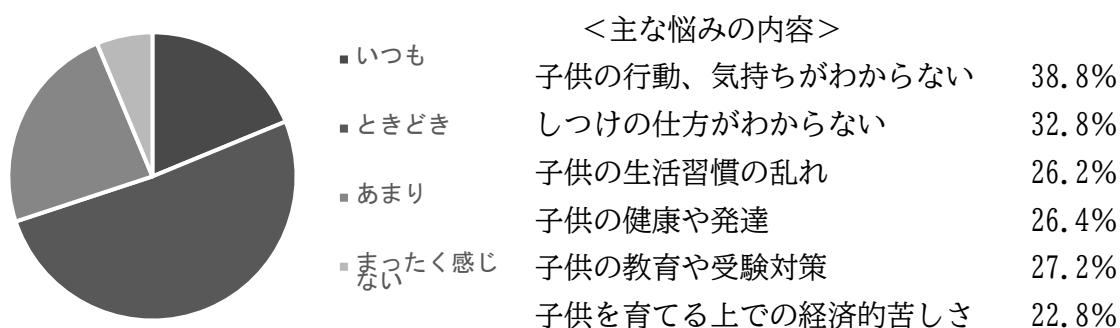
家庭教育という言葉を知っていた人たちへの問いでは、家庭教育

で行うべきものとして、「あいさつやマナーなど社会規範」「規則正しい生活習慣や、生活能力」等の社会的なルールやおもいやり等が重視されているようです。



### 子育てで悩んでいる人は多い

調査の中では、子育て中の7割の方が、いつも、あるいは時々、子育てについて悩みや不安を感じていると回答しています。その悩みとは…



さらに、「子育ての悩みを相談できる人がいる」は、30歳～44歳で4割となっており、他世代よりは高いですが、それでも6割の人が相談相手がないという状況で、地域や親族とのつながりの希薄さが見て取れます。

### 保護者が求める支援

このように家庭教育支援は重要な課題と言えますが、保護者が関心のある家庭教育支援内容はインターネットが高くなっています。



家庭教育学級については、「他の保護者と悩みや対策を共有できた」との声もあ

りますが、関心としては高くないのが現状です。最近では、家庭教育学級担当の方へのアンケートでも、参加者が中々集まらないといった声があがっています。

## 2 入間市教育委員会による家庭教育支援

P T Aは任意の団体であり、家庭教育学級の実施については、各校の実情に応じて、それぞれの単位P T Aが計画運営するものです。入間市教育委員会では、皆様のご意見をお聞きしながら、家庭教育について支援を行って参ります。

### 家庭教育学級づくり教室

- 本日の教室です。家庭教育の現状と学級の開催方法、補助金事務等についてご案内します。

### 講座開催手順等の紹介

- 初めての方でもわかりやすいように、手順や注意の流れに沿ってまとめました。

### 在宅型家庭教育学級の紹介

- 令和6年度から導入した各家庭で取り組んでいただくタイプの講座です。保護者への配布書類も用意しました。

### 家庭教育通信FamiEdu(ファミエデュ)

- 月1回、家庭教育情報を20ページほどにまとめて市のホームページに掲載しています。(旧家庭教育応援通信)



家庭教育応援通信

### 学ぶ機会の提供

- 人権啓発講座、人権問題講演会のご案内、いるま生涯学習出前講座、市民講師まちの先生をご紹介、入間市P T A連合会との共催講演会、等。

### 補助金事務

- 入間市P T A連合会の補助金事務をお手伝いしています。

### デジタル化

- QRコードによる書類提出、学級づくり教室のY o u T u b e配信で担当役員の方の負担を軽減。

### 3 入間市の家庭教育充実のために

家庭教育学級は、平日開催の講座への参加者が減少するなど、その在り方も変化を求められています。保護者の方が学び、悩みや情報を共有し、担当される役員の方も成長する家庭教育充実のためには、どのようなことが必要でしょうか。

- 子育て情報を保護者が得やすいようにすること
- 保護者と保護者のつながりをつくること
- 保護者と子どものつながりを深めるきっかけをつくること
- 企画運営を通して担当者自身の学びとなること

の4つの視点から考えてみます。

#### 🍀 子育て情報を保護者が得やすいようにすること

家庭教育支援に向け、市では様々な教育情報を発信しています。担当者の皆さまから保護者の方へ改めて紹介していただくことで、より多くの方が子育て情報を得やすくなるのではないかと思います。

#### ファミエデュ 家庭教育通信FamiEdu (旧「家庭教育応援通信」) (再掲)

社会教育課では、子育てや家庭教育に関する情報を手軽に得たいとのご要望にお応えして、市のホームページに子育て情報を月に1回通信という形でアップしています。



#### 「いるティーの子育て情報室ぐーぐすだーだ」

入間市の子育て情報が集まった特設ポータルサイトです。市のホームページにあって、目的別、年齢別に知りたい情報を探すことができます。



#### 入間市公式LINE「子育て相談先」

入間市LINEを登録して、下部の「メニュー」から「子育て」を選択していただくと、「子育て相談先」があります。窓口相談、電話相談、メール/SNS相談と形式別に紹介しています。



入間市公式LINE



#### 公民館「人権啓発講座」 市「人権問題講演会」について

例年、6月～7月頃に各校PTA宛に開催通知をお送りしています。通知が届きましたら、お近くの公民館に足を運んでいただくよう保護者の方へお声掛

けをお願いします。

### 公民館「人権啓発講座」

テーマ	期日	会場	講師
同和問題	7月8日(水) 14:00~15:30	宮寺公民館	埼玉県人権・同和問題啓 発講師
障害者の人権 (カーレット体験)	7月15日(水) 14:00~15:30	東金子公民館	狭山カーレットクラブまぜこぜ 代表 堀 充 氏
災害時における 人権への配慮	7月23日(木) 14:00~15:30	東藤沢公民館	看護師、災害看護学会会員、まちの先生 米川 好子 氏
性的少数者の人権	9月30日(水) 14:00~15:30	藤沢公民館	入間市議会議員 細田 智也 氏
インターネット による人権侵害	10月30日(金) 14:00~15:30	扇町屋公民館	(株)情報文化総合研究所 代表取締役 佐藤 佳弘 氏

### 市「人権問題講演会」

期日： 令和9年2月13日(土) 13:30~15:30

演題： 未定

講師： (一社)日本メディアリテラシー協会 代表理事 寺島絵里花 氏

## 🌀 保護者と保護者のつながりをつくること

保護者に集まっていただく参集型の講座を企画、運営してみましよう。みんなで集まって学び、交流する機会を設定することで、保護者どうしのつながりができます。

これまで多くの学校で実施されている形ですが、前述したように参加者が集まりにくい状況もあります。授業公開や学校行事に併せて企画した学校では多くの参加がありましたので、学校と連携するなど、工夫することが必要です。

□講演型講座：講師の方を招いてみんなで話を聞く形式

テーマ例)・子どもの行動や気持ち ・しつけ ・生活習慣 ・SNS  
・健康や発達 ・性教育 ・受験対策 ・収納術、など

□体験型講座：講師を招いたり、訪問したりしてみんなで体験する形式

例)・料理教室 ・お菓子やパンづくり ・ヨガ教室  
・施設見学 ・名所散策 ・高校見学会、など

□学校での学び講座：学校の講演会への参加や教職員による講話などの形式

例)・講演会参加 ・給食試食会 ・非行防止教室参加、など

講座の開き方は、本日配布資料の資料2「講師を招いての講座の開き方」を参考にしてください。準備すべきことやその手順等について解説しています。

- 講師派遣制度紹介、講師の例
- 実施上の注意点（事前、当日、事後にすべきこと）
- 講師の依頼方法、過去の例

## ✿ 保護者と子どものつながりを深めるきっかけをつくること

家庭教育における保護者と子どものふれあいの機会を意図的に作ってみましょう。在宅型家庭教育学級や親子で参加するイベントなどが考えられます。

### □在宅型家庭教育学級

令和6年度からご紹介を始めた新しい形式の講座です。テーマと期間を示して各家庭で取り組んでもらいます。各家庭での取組なので、取り入れていただいた学校では、多くの方に参加していただくことができました。比較的準備が少なく済むことから担当の方の負担も減ります。

例)・ふれあい週間 ・親子 de 防災会議 ・我が家の約束

・親子でペアトレーニング ・親子で睡眠チャレンジ！ など

実際のやり方については、資料3「在宅型家庭教育学級とは」を参考にしてください。保護者への通知案内や記入用シートの見本は、学校名などを記入いただくだけでそのまま使用できます。

以下は、令和7年度に実施した中学校の事業報告です。

今回の「在宅型家庭学級 ふれあいハグ週間」は、多くのご家庭にご参加いただき、親子の触れ合いについて改めて考える大切な機会となりました。

参加されたお子さんからは、「安心した」「リラックスできた」「気持ちが落ち着いた」といった声が多く寄せられ、日常の中の小さな触れ合いが心の安定につながっていることを実感することができました。

また、保護者の皆さまからも、「久しぶりにゆっくり向き合えた」「子どもの表情が柔らかい」「自然に会話が増えた」などの感想があり、忙しい日々の中でも意識して触れ合う時間を持つことの大切さを改めて感じる機会となりました。

ハグという形に限らず、握手やハイタッチ、言葉がけなど、それぞれのご家庭に合った方法で温かな時間を共有していただけたことも、この取り組みの大きな成果だと思えます。

今回の活動が、親子の心がつながる時間を見直すきっかけとなり、今後も日常の中で自然に続いていくことを願っています。

## □イベントの企画

親子で参加いただくイベントを企画してみましょう。子どもに比重を置いた企画にすると保護者の参加も増えるようです。

例)・星空観測会 ・親子クッキング ・ファミリーコンサート など

## ✿企画運営を通して担当者自身の学びとなること

企画運営は、「してもらう」のではなく「する」幸せを体験する機会です。

- ・相手のために何かを「する」という行為は、ほんの少しでも幸福度を増すとされます。
- ・自分の足跡を残すことが人生を充実させることにつながります。

地域住民として、皆さん自身が子育て支援の当事者になりましょう。企画、交渉、運営等のスキルはキャリア形成にも役立つはずです。

## 参考 令和7年度 家庭教育学級の実施状況

### ○講演型講座数

小学校	校長講話 3	性教育 2	不登校 4	インターネット 1
	市出前講座 2			
中学校	校長講話 2		不登校 1	

### ○体験型講座数

小学校	リアルプラトーン(水鉄砲大会) 1	防災キャンプ 1
中学校	応急手当普通講習 1	ブロックキャンドル作り 1
	地域清掃 1	

### ○在宅型家庭教育学級数

小学校	ふれあいハグ週間 2	親子で迷路をやってみよう 1
	万引き防止リーフレット 1	親子で睡眠チャレンジ! 3
	話そう語ろう我が家の約束 1	親子でふれあいペアトレーニング1
中学校	家族de防災会議 1	ふれあいハグ週間 2

### ○学校での学び講座数

小学校	給食体験研修 3	本当に(本気の)校歌を聞かせてあげよう 1
中学校	給食体験研修 2	地域との交流会 1

### ○人権啓発講座(公民館)

小学校	人権啓発講座 6
中学校	人権啓発講座 7

## 4 事務手続きについて

事業計画提出 6月18日(木) 締切

事業の報告 令和9年2月19日(金) 締切

必要な事務手続きは、(1) 事業計画及び(2) 事業報告です。いずれもQRコードを読み取って電子申請をすることができます。また、(3) 補助金が入間市PTA連合会から交付されます。補助金を希望する場合は、紙ベースでの申請、決算報告をお願いします。詳しくは、以下をお読みください。

### (1)事業計画

- ・「様式② 家庭教育学級事業計画書」を6月18日(木)までに提出してください。
- ・開催日時は作成時の予定で構いません。ただし、時期と開催回数がわかるようにしてください。
- ・QRコードを読み取ると電子申請できます。  
※実施回数や実施時期については、学校のPTA担当の先生(教頭先生等)と相談しましょう。

様式②用QRコード



### (2)事業報告

- ・「様式④ 家庭教育学級事業報告書」及び「1年間のまとめアンケート」を令和9年2月19日(金)までに提出ください。
- ・参加者数の報告がありますので、開催時に記録をお願いします。人権啓発講座等については、自校の参加者数を報告願います。
- ・報告書の締め切り日以降に講座の開催予定があるときは、社会教育課担当までご連絡ください。
- ・QRコードを読み取ると電子申請できます。

様式④用QRコード



アンケート用QRコード



### (3)補助金

#### 入間市PTA連合会補助金

- ・講座1回につき3,000円を補助します。
- ・講師招聘を計画し、謝礼等に経費がかかる場合、別に1万5千円を上限として補助します。(講師が複数の場合でも1万5千円以内です。)

計算例 講座2回 3,000円×2= 6,000円  
講師謝礼 上限15,000円 計 21,000円

①期限までに申請が必要です。

申請期限 6月18日(木)

申請書類 様式①補助金交付申請書

- ・PTA会長印、校長印が必要です。認印ではなく公印(角印)です。
- ・申請は任意です。
- ・在宅型家庭教育学級も講座回数にカウントできます。

②補助金は、現金で、PTA会長もしくは管理職の方にお渡しします。

- ・補助金交付は、7月を予定しています。念のため、7月末になりましたら、交付の有無を会長または学校に確認してください。

③事後に収支決算書を提出ください。

提出期限 令和9年2月19日(金)

提出書類 様式⑤PTA家庭教育学級収支決算書

- ・管理職の先生の確認後、署名、押印(認印可)をお願いします。
- ・給食試食会の給食費など、受益者負担となるものは、原則、参加者個人から徴収します。(収入・支出の両方に記載します)
- ・市職員、学校教職員等には、講師謝金は発生しません。
- ・残金が出た場合は現金で社会教育課窓口まで持参ください。
- ・すべてペンでご記入ください。なお、修正テープは使用できません。
- ・領収書は提出不要です。各PTAにて保管等適切に処理してください。

### (4)諸注意

- 提出書類は、入間市ホームページ(「入間市 家庭教育学級」で検索)にアップします。形式はPDF、ワード、エクセルです。なお、「様式⑥ 収支決算書」エクセルファイルには、あらかじめ計算式が入っています。
- 提出書類は返却しません。控えは、各PTAでお願いします。
- 本日配布の「事務手続き文書 記入例」をよくお読みください。

(5)提出先 入間市教育委員会 社会教育課

- ・市役所のA棟4階の社会教育課窓口までお願いします。
- ・各校を巡回している市連絡便も使えます。学校にご相談ください。
- ・QRコードがあるものは電子申請ができます。

## 5 入間市人権教育推進事業について

入間市は、人権の啓発及び人権教育を推進し、差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指します。社会教育においては、小・中学校PTAにおける人権教育推進事業をローテーションにより毎年実施しています。

	Aコース（2校）	Bコース（3校）
名称	人権教育推進事業PTA	同和問題講座指定PTA
該当	仏子小 PTA 向原中 PTA	西武小 PTA 高倉小 PTA 武蔵中 PTA
内容	同和問題講座を含めて、人権について学びます。	人権啓発講座「同和問題」に参加して同和問題について学びます。
発表	市の「人権教育実践報告書」に紙面発表	発表はありません

同和問題については、公民館の人権啓発講座のうち「同和問題講座」に参加をお願いします。参加が難しい場合は、教職員（校長先生等）や社会教育課社会教育指導員などによる講話を実施してください。

### 参考＜今後のローテーション＞

	Aコース（2校） 人権教育推進事業PTA		Bコース（3校） 同和問題講座指定PTA		
8年度	仏子小	向原中	西武小	高倉小	武蔵中
9年度	高倉小	武蔵中	東金子小	藤沢小	藤沢中
10年度	東金子小	藤沢中	豊岡小	金子中	上藤沢中

令和8年度 家庭教育学級に関する日程 ※日程は変更される場合があります。

月 日	内 容	会 場 等	備 考
5月26日(火) 13:30~	P T A家庭教育学級 「学級づくり教室」	市役所 大会議室	
6月18日(木)	事業計画書提出締切	電子申請可	QRコード
	補助金交付申請締切	A棟4階社会教育課	持参・連絡便
7月~10月	人権啓発講座	市内5公民館	後日、案内 をお送りし ます。
2月13日(土) 13:30~	人権問題講演会	産業文化センター	
	合同閉講式	令和2年度より開催していません	
2月19日(金)	事業報告書提出締切	電子申請可	QRコード
	(補助金)収支決算書提出締切	A棟4階社会教育課	持参・連絡便

※例年、2月に開催していました市の人権教育実践報告会は、発表P T Aの負担等を考慮し、令和4年度より文書での発表（報告書の発行）としています。

## 問い合わせ先

入間市教育委員会 社会教育課（入間市役所 A棟4階）

電話番号 04-2964-1111（内線4123）

FAX番号 04-2964-2863

E-mail ir815000@city.iruma.lg.jp

担当 社会教育指導員 大久保 浅見

## 参考資料 令和7年度「家庭教育学級1年間のまとめアンケート」結果

令和7年度のアンケート結果のまとめです。

### 1 好評だった講座例をご紹介します

○性教育、こども支援、インターネットなどのテーマが取り上げられています。

<回答>

・埼玉医大高橋幸子先生講演「大切な命のつながり」

・NPOあいくる理事村野裕子氏講演「『こども』も『おとな』も輝こう！～尊重し合える親子関係～」

・性教育講演会

・「インターネットとの関わり方」

○人気の講座を継続して実施しています。

<回答>

・給食試食会

- ・栄養教諭による食育講座及び給食試食会
- ・まごころ交流会：毎年、地域の方々にご協力頂き実施させていただいております。長くこの交流が続くよう無理のない計画、運営をしていきたいと思ひます。

○在宅型家庭教育学級に取り組んでいます。

<回答>

- ・在宅型「話そう！語ろう！我が家の約束」「家族で防災会議」
- ・在宅型「親子で睡眠チャレンジ！」（地域保健課資料）
- ・在宅型「親子でふれあいペアトレーニング」（独自）
- ・在宅型「ふれあいハグ週間」2校

## 2 実施してみて、工夫すべき点、お気づきの点をお書きください

○開催時期に関する意見がありました。

<回答>

- ・参加人数を増やすために、授業参観や学校公開の日程と合わせたら良いと思ひました。
- ・学校公開日、場所を学校の体育館としたので参加者が多かったと思ひます。逆に授業時間内の講演会だったので時間が足りなかったように感じた。もっと話を聞きたかった。
- ・在宅型家庭教育は夏休みに実施したこともあり、参加人数が多かった。
- ・（地域との交流会で）実施時期が検討すべき点。特に今年の夏は暑く、外で行ったゲートボールや、冷房のきかないホールでのボッチャは汗だくになりながら行っていたので、時期の検討が必要かと思われました。

○内容の工夫についての意見がありました。

<回答>

- ・在宅型でも回答率が少なかった！みんなが楽しめる内容にするなど次回の回答率につなげたい
- ・平日はお仕事の保護者が多い為、より興味をひく内容でないと参加人数が集まらないと感じました。在宅型は、冬休み期間中に親子で取り組める内容だった為、参加して下さる家庭数が増えて良かったと思ひます。

○事前の打ち合わせ等についての意見がありました。

<回答>

- ・役員同士はライングループを作り簡単に会議ができますが、学校の先生とはメールや電話のやりとりなのでそのことを他の役員に伝えるのに手間がかかった。
- ・役員6人いますが、役割を分担しすぎるとかえって話し合いが多くなり仕事が増えるので、もっと少人数でも良いと思ひました。

○周知方法についての意見がありました。

<回答>

- ・参加者を増やす為にリーバーと紙媒体のプリント両方を使って周知を試みましたが、「リーバーは未読のまま確認していない」「子供が手紙を持ち帰ってこない」という声が聞かれたので、PTAだけでなく学校全体としてもお知らせを

周知できる方法を考えていくべきではないかと感じました。

## ○在宅型家庭教育学級についての意見がありました。

<回答>

- ・1年生から3年生は「我が家の約束」、4年生から6年生を「家族de防災会議」とした。
- ・事業計画や報告書が電子申請できる為、役員も取り組みやすかった。在宅型は気軽に参加できる為、引継ぎ取り組みやすい内容が増えると良いと思います。
- ・今年度は新しくQRコードでのアンケート回答の作成、「ふれあいハグ週間」を通して何かキッカケになったり親子の絆を深めたりできたらという思いで6年生の皆様にも配布いたしました。回答率が、1年生(52.0%)、2年生(71.4%)、6年生(29.1%)という結果でした。沢山の方に素敵なエピソード、コメントを頂き実施できて良かったと感動しました。アンケートは紙媒体とQRコードの2パターンどちらかでの回答で配布しましたが、QRコードでの回答率が思いの外低く、制作時何か工夫が必要なのかなと思いました。

### 「親子で睡眠チャレンジ！」

- ・健康福祉センター地域保健課で発行しているミッションシートを使用し、各家庭め良い睡眠を取るための行動を行うもの。「続けたい」「よく眠れた」と子どもだけでなく保護者からも良い反応が見られ、案内して良かった

### 「親子でふれあいつレーニング」

- ・(在宅型で)1~6年生ができる運動ということで、簡単なものに設定してしまいましたが、初級編や上級編等、レベル別に提案した方が、より多くのご家庭に参加いただけたかと思います。

### 「ふれあいハグ週間」

- ・匿名にする。内容周知の用紙はコピー用紙を使用、藁半紙は他のプリントに紛れて読まれない。高学年にはハグに拘らず、ハイタッチなど複数のコミュニケーションピックを提供できればよかったですと思いました。
- ・「ハグ」という言葉に抵抗を感じるご家庭や年齢層もあるため、事前に「握手・ハイタッチ・言葉がけなども含む」と具体例をより分かりやすく示すと、参加のハードルが下がると感じました。
- ・短期間の取り組みであっても、意識的に触れ合う時間を持つことで、親子双方に心理的な安心感やリラックス効果が見られることが分かりました。思春期のご家庭でも、形を工夫すれば自然なコミュニケーションのきっかけになることが印象的でした。忙しい日常の中では意識しないと触れ合いの時間は減ってしまうため、「週間」という形で区切ることで自体に意味があると感じました。
- ・ご家庭ごとに取り組み方が異なり、それぞれの形で実践できたことが、この企画の柔軟性と良さであると感じました。

### 「リーフレット配布」

- ・万引き防止リーフレットを配布しました。改めて軽い出来心から犯罪に手を染めてしまうかもしれない恐ろしさをリーフレットを読んで感じていただいた保護者の方が多く感じました。急遽きまった内容であったため、講師の方やビデ

オなどより子供達にもわかりやすく伝えなかったなど今思います。来年以降に引き継いでいこうと思います。

## ○その他

### <回答>

- ・給食試食会は毎年人気のある講座のため、今年も多くの保護者から参加希望があり、定員オーバーとなり数名断らなければならなくなった。定員のある参加型講座は一度に全校へ案内せず、最初は学年を絞って案内した方がスムーズ進めることができたのではないかと感じる。
- ・今年度は講座の参加のみでした。パン教室をやる予定でしたが、講師の手配、場所の手配がうまくいかず見送りになりました。もう少し簡単に手配できる様があれば、と思いました
- ・公民館主催の人権啓発講座にも参加したが、土曜日の講座が人気だった。小中学生の保護者が平日開催の講座に出席するのは難しいのでは…。実際、講座に出席した人は職場に休みを申請している。子どもの反抗期、不登校、SNSトラブル、性教育など、もう少し子育てに反省しやすい講座にして欲しい。
- ・子供への関わり方など学びが多い時間となりました。

以下余白